

Bee通信

平成22年 6月10日号



退職者のお土産

以前、相談員として某労働基準監督署で月に数日窓口や電話対応をしていたことがありました。圧倒的に、「**年次有給休暇**」と「**時間外労働・休日労働**」に関する質問が多いのですが、聞かれる内容が同じでちょっと驚きました。

年次有給休暇

パートでも有給休暇ってありますよね？
退職する予定の社員に、有給休暇って与えなければならぬんですか？

時間外労働・休日労働

パートなら割増の時給を支払わなくてよいのですよね？
うちの会社は何時間残業やっても20時間で打ち止めなんです、それっていいんですか？

などなど。(の答えは × ×です)

また、退職者が会社にお土産を置いていくケースも少なくありませんでした。そのお土産とは、「未払賃金」はじめ労働基準法違反の告発です。
在籍中は“会社にモノ申すなんてとんでもない！”と、思っている、辞めると決まったら、タイムカードのコピーを自ら用意して、労基署に足を運ぶ人もいます。

吉岡 規子



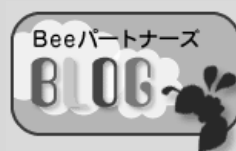
情報提供する人は2種類に分かれます。一つは、労務管理がままならない現状を知らん顔出来ずに、在籍者の代表として、会社の改善のきっかけにしようと告発するケース。もう一つは、人間(経営者や上司)関係が壊れ、仕返し等の感情の行き場として告発するケース。
どちらにしても会社側がどのように受け止めるかで、会社の成長スピードは変わります。

退職者は、今まで言えなかった会社の問題点を伝えてくれる可能性が非常に高いです。理想は、在籍している時にそのような話しができる雰囲気です。その姿をイメージしつつ、もし、今あなたの会社で退職予定者がいるのであれば、「なぜ、当社を退職することに決めたのか？」…という質問を投げかけてみてください。“えっ！”と思うような内容が聞けるかもしれません。

耳が痛い話しは、正直、耳が痛いですが、できれば聞きたくない！でも経営者、そしてリーダーの方なら改善できる力があるはず。そこから“未来”が始まります。そう言い聞かせる吉岡自身でした。

Good Photo 年の差 82歳

現在、育児休業中の安田あかねさんのお祖父様と息子 9ヶ月の駿ちゃんのツーショット。この写真撮影の約1ヶ月前にお祖母様が亡くなったばかり。その寂しさを知ってか知らずか、駿ちゃんがお祖父様を元気づけているようです。
微笑ましいと同時に、人は何歳であっても素直に心を開けば通じ合えるのだな～と感じました。(吉岡)



ただいまBeeブログ更新中

(2010/6/3より抜粋)

「平成22年度版 子ども・子育て白書」が公開されていました。(ホームページからダウンロードできます)

2008年7月に実施された「全国家庭動向調査」によると「夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ」と考える既婚女性の割合が、これまでの低下傾向から一転し、増加したとのこと ↗

専門家によると、非正規労働者が増え、正社員では、長時間労働という、今の雇用状況により、女性の仕事への意欲が低下しているため「主婦になって子育てした方が楽」と考える女性が増えたのではないかと。
企業は、「女性が「子育てしながらでも働きたい」と思える“職場環境作り”が急務ではないでしょうか 🍯 (安田あかね)